

釧保健第1234号
平成29年9月6日

一般社団法人釧路市医師会長 様

北海道釧路保健所長
(北海道釧路総合振興局保健環境部長)

無菌性髄膜炎の注意喚起について (情報提供)

本道の感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当所管内における医療機関（基幹定点）からの無菌性髄膜炎の発生報告数は、年間0件で推移していましたが、8月28日から9月3日までの間の週報で8件（速報値）の発生報告がありました。

無菌性髄膜炎は主にウイルスが原因で、特に手足口病やヘルパンギーナを引き起こすエンテロウイルス属が全体の約70～80%を占めています。

当所では、8月9日に手足口病の流行について別紙のとおり警報を発令していますが、現在も医療機関から報告される患者数の減少は見られていません。

つきましては、現在の状況をご承知いただくとともに、広く会員の皆様への周知などについて、御協力をお願いします。

なお、管内の内科・小児科・脳神経外科標榜医療機関には、当方から通知しておりますことを申し添えます。

記

無菌性髄膜炎報告数（北海道感染症情報センターデータ）

過去5週の無菌性髄膜炎報告数（速報値）

(件)

	7/24~7/30	7/31~8/6	8/7~8/13	8/14~8/20	8/21~8/27	8/28~9/3
全 国	29	33	23	31	27	集計中
北 海 道	0	0	1	0	0	集計中
釧路保健所管内	0	0	0	0	0	8

過去5年間の無菌性髄膜炎 基幹定点当たり報告数（報告数/定点数）（速報値）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
北 海 道	0.04	0.22	0.83	0.70	1.78	集計中
釧路保健所管内	0	0	0	0	0	8.00

※基幹定点数 北海道23、釧路保健所1

保健行政室健康推進課保健係
電 話 0154-65-5824
FAX 0154-65-5352

平成 29 年 9 月 6 日

無菌性髄膜炎について

北海道釧路保健所

最近、管内の医療機関から、無菌性髄膜炎にかかる子どもが多いという情報が寄せられています。

無菌性髄膜炎とは、主にウイルス（原因ウイルスは多種）によって、脳や脊髄の周囲にある髄膜が炎症を起こす疾患です。

現在、管内では、手足口病の流行・腸管出血性大腸菌感染症の発生も見られます。

つきましては、感染症の共通の予防法として、積極的に手洗い・うがいを実施して感染予防に努めてください。

また、症状のある場合は必ず医療機関を受診しましょう。

■ 症 状

- ・発熱
- ・頭痛
- ・嘔吐
- ・項部硬直（首の後ろあたりが堅くなり、首を曲げにくくなる。）

■ 感染経路

- ・飛まつ感染
（患者の咳やくしゃみによる唾液、鼻汁から飛び散ったウイルスによる感染）
- ・経口感染
（患者の便などに含まれるウイルスが手や食物等を介して感染）

■ 流行期

夏から秋に多い

■ 治 療

無菌性髄膜炎と診断された場合は、症状を和らげる対症療法が中心となります。

■ 予防法

- ・手洗い
- ・うがい



手足口病の流行について（警報）

平成29年8月9日（水） 11:00

北海道釧路総合振興局保健環境部

保健行政室（釧路保健所）

TEL 0154-65-5811 FAX 0154-65-5352

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成29年第31週（平成29年7月31日～平成29年8月6日）において、釧路保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数は、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、コクサッキーやエンテロウイルスの感染によって起こる感染症です。

子どもを中心に、主に夏に流行します。

ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、まれに中枢神経系の合併症が出る場合がありますので注意をする必要があります。

2 手足口病の感染予防

手足口病の感染予防には手洗いが有効です。特に保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では、集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するよう努めてください。

3 その他

（1）最近5週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況

（表示は、「報告数（患者／定点）」単位：人）

区分	第27週 (7/3～7/9)	第28週 (7/10～7/16)	第29週 (7/17～7/23)	第30週 (7/24～7/30)	第31週 (7/31～8/6)
釧路保健所	2 (0.29)	2 (0.29)	10 (1.43)	19 (2.71)	40 (5.71)
全道	427 (3.05)	962 (6.87)	1,638 (11.7)	1,965 (14.04)	(-)
全国	18,197 (5.75)	26,037 (8.26)	28,334 (8.96)	31,009 (9.82)	(-)

* 第31週の患者報告数は速報値。

* 全道の流行状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページでご覧になれます。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）手足口警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

〈手足口病の警報レベル〉

	開始基準値	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	5	2